

平成30年度第3回  
別海町自治推進委員会議案

日 時：平成31年 2月15日（金）  
午後1時30分から3時30分  
場 所：役場庁舎 3階302号会議室

## <会議次第>

1 開 会

2 前回の振り返りについて

3 議 事

議題1 意見書の提出について

4 その他

5 閉 会

## 第 2 回別海町自治推進委員会 概要

開催日時：平成 30 年 12 月 19 日（水）午後 1 時 30 分から午後 2 時 15 分まで

開催場所：別海町役場 2 階 201 会議室

出席委員：9 名

### <会議次第>

1 開 会

2 議 事

議題 1 前回のふりかえり

議題 2 広聴制度について

3 閉 会

### 1 開 会

### 2 議 事

#### 議題 1 前回の振り返りについて

資料 1 を用い、第 1 回別海町自治推進委員会の開催概要を説明。

#### 意見・質問

なし

#### 議題 2 広聴制度について

資料 2 を用い、まちづくり懇談会・意見交換会及びパブリックコメントについて説明。

#### 意見・質問（まちづくり懇談会・意見交換会について）

##### 委員

まちづくり懇談会の手法について、見直し案についても 3 か所以外にも設けるということで、やれる状況であればやっていただきたい。

見直し案についても、今まで開催している 3 地区から離れている地区で開催することで、トータルで見ると参加者が増えれば実施した甲斐があるのではと思います。

会場のイメージ等についても、ケースバイケースで考え、例えば人数の少ないときは輪になって、その中に町長が加わり、和やかな雰囲気で行えばいろんな話が出てくるのではないかと。そこで大きな話が出てきたら改めて議論し、段階的に実施してみてもいいのではと思います。

##### 委員

19 年度は出席の人数がいたが、20 年度で実施しなかった理由はありますか。

事務局

19年度は、第6次の総合計画について、まちづくり懇談会の制度を使って皆さんからの意見を伺ったので、通常の開催状況とは違っていています。

委員

時間帯について考えはありますか。

事務局

市街地は夜かと思えますけれども、農家さんや漁業をやられている方の時間も考慮して、地元と協議して決めていきたいと考えています。

委員

会場の形式について最初に意見が出されて5年くらい経っている。もう少し早い段階で皆の意見を聞いて変えていけば、この人数はもう少し増えたのでは。一回行って、ここで意見を言ってもと行って行かなくなる人もいるでしょうし。やっとうこういった形にしてもらってよかったと思います。

委員

ある特定の方が一方的に意見を話したりすることもありますし、自治会長さんから要請活動のように陳情を語って時間が終わってしまうということもある。議会報告会では分科会をやってテーマごとに分かれて話をしていて良いと思いました。

漠然とした疑問を持っている方もいらっしゃると思うので、これから分科会やられるのであれば、テーマから外れていても自由に発言できる時間を設けていただけたらと思います。

事務局

懇談会の中で行うとなれば、今言われたような形になるとは思いますが、議会とも連携して継続して分科会をやっていただきたいと話していきたいと思えますし、他に何かそういった場があるのであれば検討していきたい。

委員

堅苦しく捉えないほうが良いと思う。纏めることは纏めていただきたいですけれども、+αの部分で簡易的な意見を吸い上げて、結論を出すということではなく、そういった意見もあったと頭に置いて議会運営なり町の政策を進めていただけたら。

事務局

町側が司会をやってしまうと歯止めが難しい。自治会の役員さんですとかに仕切っていただく方がいろんな方に振っていただくことができるのかなと思います。

委員

司会は慣れていない人には難しいので、意見箱とかでいただいた意見も載せて、これについて意見はありますかといった様にやっていけば切り替えしにもなりますし、意見も出しやすい場になるのではないかと。

委員

夜に家を出るといことは家の事をちゃんとしていかなければいけないし、町内会長さんやご年配の方に混ざって意見を言うのは敷居が高い。

例えばインターネットで登録制のチャットでしたら家を空けられない人も参加できるかなと。

委員

第7次総合計画を考えるときのワークショップみたいなものを行ったときに、ここでだったら自分の思っている子育ての事とかを言えると思って応募したという方がいて、こういうふうにものを申したいけど場所がないから来たと。こういった方の意見を取り入れられるようにも、チャットも一つの手ではないかと。

### 意見・質問（パブリックコメントについて）

委員

せっかくやっているのに意見が0件というのも、もったいなく感じます。たとえば福祉関係のものでしたら関係する施設に置いていただくとかは難しいですか。

事務局

問題ないと思います。

委員

ページ数が多いので、簡素化して、貼るバージョンのような掲示するものはできませんか。

事務局

概要版は説明用に作っているはずなので興味が湧くように貼るのもいいのかもしれませんが。

意見は0件でも、無記名で名簿を置かせてもらったら100名程度は見ていただいた。

ただ、どうやったら見ていただけるかとなったら貼るというのもいい。

委員

役場の玄関前は書きづらい。もう少し奥にはできないですか。

事務局

以前は奥でしたが目につかないということで前に出した形です。

委員

こんな内容で意見を求めていますといった案内表示を置いて、ゆっくり見れる場所に置いてみてはどうか。

委員

誰がどう思っているかではなく、この年代の方々はどう思っているといったことが分かれば名前など書かなくても目的は達成できるのかと思うので、案に出されていることは是非やっていただけ

ればと思う。

### **3 その他**

事務局

意見書のたたき台を次回で確認できたらと思う。

### **4 閉会**

(案)

平成 3 1 年 月 日

別海町長

曾 根 興 三 様

別海町自治推進委員会

委員長 佐 藤 英 敏

別海町自治基本条例運用状況に関する意見について

平成 2 9 年 1 1 月 2 0 日開催の平成 2 9 年度第 1 回別海町自治推進委員会会議から平成 3 1 年 2 月 1 5 日開催の平成 3 0 年度第 3 回別海町自治推進委員会会議まで、標記条例の運用状況について審議いたしました。

つきましては、別海町自治推進委員会設置規則第 2 条の規定に基づき、条例の運用に関して次のとおり意見を提出いたします。

【別海町自治推進委員会委員】

委員長	佐	藤	英	敏
副委員長	森	重	直	治
委員	押	田	榮	司
委員	北	澤	真	由美
委員	高	橋	智	美
委員	吉	野	朋	博
委員	大	橋	正	汰
委員	大	森	和	男
委員	武	田		隆
委員	佐	藤	栄	子

# 意見書（案）

## 1 まちづくり懇談会等について

- (1) 現在、別海地区、西春別地区、尾岱沼地区の3か所で実施されていますが、現行の3か所に加え、他の地区を数グループに分け、隔年で開催する等、開催地域を増やし、広く意見を聴取するよう検討願います。
- (2) 多くの町民が参加しやすく、意見を出しやすい環境の構築には、和やかな雰囲気づくりも必要と考えられるため、自治会と協力し、自治会役員が司会を担う等、多くの町民から意見が出るような進行を検討願います。

## 2 パブリックコメントについて

- (1) 氏名等の記入をパブリックコメントの受付条件にすることは、責任の所在を明らかにするため重要であるが、氏名等を記入することにより敷居が高くなっていると思われます。広報誌等で匿名のアンケートをパブリックコメントと並行して実施する等、簡易的な意見募集も検討願います。
- (2) 閲覧場所に設置されている資料は厚い冊子となっており、その場で読むには時間が掛かるものと考えられます。簡素化した概要版を壁に掲示する等、どのような計画について意見を募集しているかが、すぐに分かるような資料の設置を検討願います。



## 意見書

### 1 まちづくり懇談会等について

- (1) 現在、別海地区、西春別地区、尾岱沼地区の3か所で実施されていますが、現行の3か所に加え、他の地区を数グループに分け、隔年で開催する等、開催地域を増やし、広く意見を聴取するよう検討願います。
- (2) 多くの町民が参加しやすく、意見を出しやすい環境の構築には、和やかな雰囲気づくりも必要と考えられるため、自治会と協力し、自治会役員が司会を担う等、多くの町民から意見が出るような進行を検討願います。

#### 【参考意見】(1)(2) 共通

- ・もっと距離感を近づけて町民に気楽に話ができるような環境づくりが必要。なかなか意見を述べられない人もいるので、例えば、議会報告会とは別に、議員二人ずつ、事務局担当一人つけて三名くらいで各地区を計画的に回り、挨拶抜きで雑談程度の入り方でやっていくということも、町民にとってみれば話しやすいのではないかと。
- ・町長、議員の方から堅苦しい話をされたら、話ができないというふうになるので、身になるような進め方というのを求めている。
- ・別海市街と他の地域ではやはり意見が違ふと思うので、そういう意見をどうつなげていくのが重要なのではないかと。そのためにも、もう少しやわらかい形での町民参加の形が欲しい。(パブリックコメントについての発言)
- ・例えば人数の少ないときは輪になって、その中に町長が加わって、堅苦しくない和気藹々と話していく中でいろいろ話が出てくるのではないかと。

### 2 パブリックコメントについて

- (1) 氏名等の記入をパブリックコメントの受付条件にすることは、責任の所在を明らかにするため重要であるが、氏名等を記入することにより敷居が高くなっていると思われます。広報誌等で匿名のアンケートをパブリックコメントと並行して実施する等、簡易的な意見募集も検討願います。

### 【参考意見】

- ・自分が書いたこと責任をとるという意味では、住所や名前、連絡先を明かすということは大事だと思うが、敷居が高くなっているのかなと感じる。
- ・他の委員会の委員になっていたときに、町民アンケートの結果を見たが、本当に素朴な意見が多く出されていて、こういう意見が本当の意見だと感じた。
- ・別海市街と他の地域ではやはり意見が違うと思うので、そういう意見をどうつなげていくのが重要なのではないか。
- ・広報に「こういうことについて何か意見はありませんか」というようなものを1枚入れて配布してみてもどうか。住所、年齢、性別も選択式にして、気軽に意見を書いてもらい意見箱に入れてもらうようなことであれば、年齢層や地域ごとの素朴な意見を聞くことができ、幅広い町民参加につながるのでは。

(2) 閲覧場所に設置されている資料は厚い冊子となっており、その場で読むには時間が掛かるものと考えられます。簡素化した概要版を壁に掲示する等、どのような計画について意見を募集しているかが、すぐに分かるような資料の設置を検討願います。

### 【参考意見】

- ・設置されている資料はページ数が多いので、簡素化して、貼るバージョンのような掲示するものはできないか。

## 別海町自治推進委員会設置規則

### (目的)

第1条 この規則は、別海町自治基本条例（平成23年別海町条例第1号。以下「条例」という。）第45条第3項の規定に基づき、別海町自治推進委員会(以下「委員会」という。)に関し必要な事項を定めることを目的とする。

### (所掌事項)

第2条 委員会は、町長の諮問に応じ答申し、又は次のことについて審議し町長に報告及び意見を具申するものとする。

- (1) 条例に基づく制度、町民参加の状況及び条例の運用状況に関すること。
- (2) 条例の見直しに関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、条例の推進に関し必要なこと。

### (組織等)

第3条 委員会の委員は、15人以内をもって組織する。

- 2 委員は、市民活動実践者、見識者及び公募の者をもって組織し、町長が委嘱する。
- 3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席をもって会議を行うものとする。
- 3 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させることができる。
- 4 委員会は、原則公開で行うものとする。ただし、決定により一部非公開とすることができる。

できる。

5 委員会の記録は、公開するものとする。ただし、決定により一部非公開とすることができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、総務部総合政策課に置く。

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って、別に定めるものとする。

附 則

この規則は、平成25年6月1日から施行する。

**【次期委員会の活動に向けた意見や要望について】**

自治基本条例や協働基本指針に沿って意見をいただき、いただいた意見をまとめて任期の最後に意見書として町長に提出しています。

委員会では、会議の他に委員会の活動や見識を高めるため、これまで下記のような研修を行ってきました。

次年度からの活動に向けた意見や要望をお伺いします。

**【過去の実績】**

## ○講師派遣（平成 27 年度第 2 回委員会 出席 9 名）

「インタビューについて」

講師：釧路新聞中標津支社長 真貝 氏

視察研修において、他市町における自治推進の事例を学習するにあたり、具体的に明確な回答の引き出し方の手法など、インタビューの仕方を学ぶ機会として講演を依頼。

## ○視察研修（平成 27 年度第 3 回委員会 出席 5 名）

今後の委員会の活動や協働のまちづくりの参考とするため視察研修を実施。

視察施設の候補として霧多布ナショナルトラストも上がっていましたが、協働のまちづくりの観点から、本町の状況と共通する部分もあることから、釧路市民活動センターわっとに視察研修することとなりました。

視察先：釧路市民活動センターわっと（釧路市）

・・・市民活動団体情報の発信や市民活動にかかわる相談業務等を行っている。

団体設立、事業運営、資金調達など市民活動にかかわる相談業務により、これから活動しようとする方や、活動している方の抱える問題点について多くの情報が蓄積されており、本町の進める協働のまちづくりの参考となる部分がある。

他候補：霧多布ナショナルトラスト（浜中町）

・・・霧多布湿原の保全のために活動、市民と行政の協働による湿原の価値を高めていくまちづくりに力を入れている。

2,000 人を超える個人会員や 100 を超える団体会員を擁しており会費収入や事業収入で経営面でも成功している。

# 意見書（案）修正

資料2（修正）

## 1 まちづくり懇談会等について

- (1) 現在、別海地区、西春別地区、尾岱沼地区の3か所で実施されていますが、現行の3か所に加え、他の地区を数グループに分け、隔年で開催する等、開催地域を増やし、広く意見を聴取するよう検討願います。
- (2) 多くの町民が参加しやすく、意見を出しやすい環境の構築には、和やかな雰囲気づくりも必要と考えられるため、自治会と協力し、~~自治会役員が司会を担う等~~、多くの町民から意見が出るような進行を検討願います。

## 2 パブリックコメントについて

- (1) 氏名等の記入をパブリックコメントの受付条件にすることは、責任の所在を明らかにするため重要であるが、氏名等を記入することにより敷居が高くなっていると思われます。広報誌等で匿名のアンケートをパブリックコメントと並行して実施する等、簡易的な意見募集も検討願います。
- (2) 閲覧場所に設置されている資料は厚い冊子となっており、その場で読むには時間が掛かるものと考えられます。簡素化した概要版を壁に掲示する等、どのような計画について意見を募集しているかが、すぐに分かるような資料の設置を検討願います。

## 3 その他

住んでいる地域によって、町民の思っている意見が多岐にわたっているものと思われます。そういった町民からの意見をどう繋げていくかが重要と考えますので、意見を幅広くくみ取れるような広聴制度の実施をお願いします。